

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【公表番号】特表2005-533585(P2005-533585A)

【公表日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-044

【出願番号】特願2004-523790(P2004-523790)

【国際特許分類】

A 6 1 M 13/00 (2006.01)

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

A 6 1 M 11/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 13/00

A 6 1 M 11/00 A

A 6 1 M 11/06

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組合せ薬剤生成物として第1薬剤および少なくとも1つの他の薬剤の搬送に使用される  
一体式薬剤ディスペンサ装置であって、

前記第1薬剤の前記搬送のための第1薬剤ディスペンサと、

前記少なくとも1つの他の薬剤の前記搬送のための少なくとも1つの他の薬剤ディスペンサとを備え、

前記第1薬剤ディスペンサおよび前記少なくとも1つの他の薬剤ディスペンサにより、  
搬送時点まで、前記第1薬剤および前記少なくとも1つの他の薬剤を分離した状態で保持  
することが可能であり、前記第1薬剤ディスペンサが、前記少なくとも1つの他の薬剤ディスペンサとは、タイプが異なる、薬剤ディスペンサ装置。

【請求項2】

前記第1薬剤ディスペンサおよび唯一の他の薬剤ディスペンサを備える、請求項1に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項3】

第1薬剤および少なくとも1つの他の薬剤の吸入搬送に使用される薬剤ディスペンサ装置であって、前記第1薬剤ディスペンサが、リザーバ乾燥粉末吸入器(RDPI)、複数投与乾燥粉末吸入器(MDPI)、単位投与乾燥粉末吸入器(UDPI)、計量投与吸入器(MDI)、および液体噴霧吸入器(LSI)からなる群から選択され、少なくとも1つの他の薬剤ディスペンサが、リザーバ乾燥粉末吸入器(RDPI)、複数投与乾燥粉末吸入器(MDPI)、単位投与乾燥粉末吸入器(UDPI)、計量投与吸入器(MDI)、および液体噴霧吸入器(LSI)からなる群から選択される、薬剤ディスペンサ装置。

【請求項4】

前記第1薬剤ディスペンサが、リザーバ乾燥粉末吸入器(RDPI)であり、前記少なくとも1つの他の薬剤ディスペンサが、複数投与乾燥粉末吸入器(MDPI)、計量投与吸入器(MDI)、および液体噴霧吸入器(LSI)からなる群から選択されるタイプで

ある、請求項 1～3 のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 5】

前記第 1 薬剤ディスペンサが、複数投与乾燥粉末吸入器（MDPI）であり、前記少なくとも 1 つの他の薬剤ディスペンサが、リザーバ乾燥粉末吸入器（RDPD）、計量投与吸入器（MDI）、および液体噴霧吸入器（LSI）からなる群から選択されるタイプである、請求項 1～3 のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 6】

前記第 1 薬剤ディスペンサが、計量投与吸入器（MDI）であり、前記少なくとも 1 つの他の薬剤ディスペンサが、リザーバ乾燥粉末吸入器（RDPD）、複数投与乾燥粉末吸入器（MDPI）、および液体噴霧吸入器（LSI）からなる群から選択されるタイプである、請求項 1～3 のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 7】

前記第 1 薬剤ディスペンサが、液体噴霧吸入器（LSI）であり、前記少なくとも 1 つの他の薬剤ディスペンサが、リザーバ乾燥粉末吸入器（RDPD）、複数投与乾燥粉末吸入器（MDPI）、および計量投与吸入器（MDI）からなる群から選択されるタイプである、請求項 1～3 のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 8】

前記複数投与乾燥粉末吸入器（MDPI）が、乾燥粉末形態の薬剤を包含するのに適した複数投与プリスタ・パックを受け入れ取り出し可能なように構成されている、請求項 3～8 のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 9】

前記複数投与プリスタ・パックが、細長いストリップに沿って連続的に構成されている複数のプリスタを備える、請求項 8 に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 10】

前記ストリップ形態の複数投与プリスタ・パックが、内部に画定された複数のプリスタ・ポケットを有する細長いベース・シートと、該ベース・シートに固定された細長いリッド・シートとを備え、前記細長いベース・シートとリッド・シートが、前記プリスタ・ポケットへのアクセスを可能にするように、剥離されて分離可能である、請求項 9 に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 11】

前記計量投与吸入器（MDI）が、乾燥粉末形態の薬剤を収容するのに適したエアロゾル・キャニスターを受け入れ取り出し可能なように構成されている、請求項 3～8 のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 12】

前記計量投与吸入器（MDI）が、液体形態の薬剤を包含するのに適した液体容器を受け入れ取り出し可能なように構成されている、請求項 3～8 のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 13】

前記第 1 薬剤ディスペンサおよび前記少なくとも 1 つの他の薬剤ディスペンサに対して連結したアクチュータをさらに備える、請求項 1～12 のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 14】

前記第 1 薬剤ディスペンサおよび前記少なくとも 1 つの他の薬剤ディスペンサから薬剤を受け取るための入口と、組合せ薬剤生成物を吸入のために患者に搬送するための出口とを含む混合室をさらに備える、請求項 1～13 のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 15】

前記出口が、共通マウスピースと連絡している、請求項 14 に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 16】

患者の呼吸を感知する呼吸センサをさらに備え、前記第1薬剤ディスペンサおよび／または前記少なくとも1つの他の薬剤ディスペンサの作動が、前記呼吸センサに応答する、請求項1～15のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項17】

前記第1薬剤ディスペンサが、前記第1薬剤を包含するための薬剤容器を含み、前記少なくとも1つの他の薬剤ディスペンサが、前記少なくとも1つの他の薬剤を包含するための少なくとも1つの他の薬剤容器を含む、請求項1～16のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項18】

前記第1薬剤容器が、前記第1薬剤を包含し、前記少なくとも1つの他の薬剤容器が、少なくとも1つの他の薬剤を包含する、請求項17に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項19】

前記第1薬剤が、気管支拡張剤を含み、前記少なくとも1つの他の薬剤が、抗炎症剤を含む、請求項18に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項20】

前記気管支拡張剤が、ベータアゴニストであり、前記抗炎症剤が、ステロイドである、請求項19に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項21】

前記気管支拡張剤が、サルブタモール、サロメテロール、ホルモテロール、ならびにその任意の塩または溶媒和物、およびその混合物からなる群から選択される、請求項20に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項22】

前記抗炎症剤が、ベクロメタゾンエステル、フルチカゾンエステル、ブデソニド、ならびにその任意の塩または溶媒和物、およびその混合物からなる群から選択される、請求項20または21のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。